

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

### 事業名 小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2680)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,973 千円 (前年度予算額：3,803 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,803	0	0	0	0	0	0	0	3,803
要求額	2,973	0	0	0	0	0	0	0	2,973
決定額	2,973	0	0	0	0	0	0	0	2,973

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」に伴い、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の「量の拡充」及び「質の改善」が図られており、児童の安全・安心な居場所を確保するため、全ての小学校区で実施することを目指している。
- ・保護者の就労環境の変化により放課後児童クラブのニーズが高まり、クラブ数及び登録児童数は年々増加しており、未設置校区(令和2年5月1日現在5校区)における開設が求められている。
- ・全校児童数が少ない小学校等ニーズが少ない地域で開設している小規模児童クラブや夏休み等の長期休暇のみ実施する季節児童クラブには、クラブ登録児童数や開所日数が国庫補助の要件まで達しないことから補助対象とならないものがある。このため、平成21年度から小規模児童クラブ等への県単独補助制度を創設しクラブの運営に必要な経費について補助を実施し、すべての小学校区での放課後児童クラブ設置に向けて支援している。

## (2) 事業内容

### ①小規模児童クラブの運営に要する経費の補助

要件：登録児童数1人以上10人未満、年間開設日数200日以上

基準額：基本分660,000円/1クラブ当たり

### ②季節児童クラブの運営に要する経費の補助

要件：登録児童数1人以上、年間開設日数20日以上（長期休暇時）

基準額：基本分280,000円/1クラブ当たり

### ③季節クラブの開設に要する備品（カーテンの取り付け、カーペット・畳の張り替え、冷蔵庫の設置等）、空調設備等の整備に係る経費の補助

基準額：600,000円/1クラブ当たり

### ④児童送迎事業に要する経費の補助

複数の放課後児童クラブを統合した場合の児童移送に要する経費

基準額：350,000円/1クラブ当たり

## (3) 県負担・補助率の考え方

県1/3、市町村2/3

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,973	小規模児童クラブ・季節児童クラブの運営経費に対する補助等
合計	2,973	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・総合戦略 2 健やかで安らかな地域づくり
  - ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ・少子化対策基本計画

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）実施主体が市町村のため
補助事業の概要	（目的）すべての小学校区で実施すること （内容）児童数10人未満の小規模クラブ、季節児童クラブの運営に要する経費の補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）県1/3、市町村2/3 （理由）市町村に事業費を補助し、事業実施を支援するため
補助効果	安定したクラブの運営に寄与し、児童の健全育成に資する
終期の設定	終期令和6年度 （終期到来時の翌年度以降の事業方針：翌年度以降も継続）

### （事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>岐阜県少子化対策基本計画において、市町村などが実施する放課後児童クラブの全小学校区での設置に向けた支援を行うとともに、長期休暇期間の開設などを促進することとしており、その実現に向けて実施する。</p>
--

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H21年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
①放課後児童クラブの設置小学校区数	307箇所	360箇所	366箇所

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	911千円	1,186千円	1,066千円	(予算額) 3,803千円	(要求額) 2,973千円
指標①目標	369箇所	369箇所	366箇所	366箇所	366箇所
指標①実績	353箇所	355箇所	360箇所	(推計値) 366箇所	(推計値) 366箇所
指標①達成率	95.7%	96.2%	98.4%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

国庫補助の対象とならない小規模な放課後児童クラブ等に対して運営費を補助することにより、安定したクラブの運営に寄与し、児童の健全育成に資することができた。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項  
放課後児童クラブ支援員、開設場所等の確保が困難な地域がある。

(事業の評価)

- ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）  
○：必要性が高い      △：必要性が低い

(評価)      放課後児童クラブの支援が児童の健全育成・安全確保、保護者の仕事と子育ての両立の支援につながるため、事業の必要性が高い。  
○

- ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）  
○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている  
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)      平成 26 年度の放課後児童クラブの設置数 377 箇所比べ、平成 28 年度は 454 箇所、平成 29 年度は 485 箇所、平成 30 年度は 504 箇所、令和元年度は 519 箇所、令和 2 年度は 533 箇所へと増加しており、事業効果が現れている。  
○

- ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）  
○：効率化は図られている      △：向上の余地がある

(評価)      市町村からの申請・実績報告等に際して、添付書類の見直しなど、事務の効率化に努めた。  
○

(事業の見直し検討)

男女共同参画社会の推進などにより、昼間家庭に保護者のいない児童は増加している。このような中、小規模児童クラブに関しては、平成 27 年度より国の補助対象が 10 人未満のクラブまで拡充されたが、季節児童クラブに関しては国庫補助がなく、保護者からのニーズが増加傾向のため、引き続きニーズを的確に把握し、市町村を支援していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由)

小規模児童クラブ・季節児童クラブへの補助を継続的に実施していくことで、放課後児童クラブの充実化を図る。